

原子力発電所所在市町村における
原子力広報に関する要請書

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力発電所所在市町村における 原子力広報に関する要請書

原子力発電は、国民生活のエネルギー源の要で温暖化対策の切り札となっていますが、未だ理解が十分に浸透しているとは云えず、思わぬ風評被害の発生につながるなど、不安感・不信感が払拭されていない状況であります。

原子力政策大綱や原子力立国計画をまつまでもなく、地域住民は勿論国民の理解と信頼が根本である原子力政策を一層進めるがためには、継続的かつ効果的な広報活動が極めて重要であり、エネルギー教育を含めた更なる原子力広報活動に積極的に取り組まなければなりません。

機微な内容をもつ原子力広報は、立地地域住民の感情を十分把握されなければ、意図に反して理解促進を阻害する事にもなりかねず、立地市町村においては大変深慮しながら対応しているところであります。

本来、原子力広報は国の責務で、国が主体的に取り組むべきであります。立地市町村においても、県を經由する広報・安全等対策交付金を活用して適切な原子力広報に努めております。

しかしながら、交付額も十分とは云えず、かつ年々使途が厳しく制限され、広報も含めた原子力行政に多くの自主財源を充てながら、取り組んでいる状況であります。

国の「無駄遣いはなくさねばならない」財源状況の中で、広報事業全般に対しても厳しい意見等々も見られ、万が一、これまで以上に、広報・安全等対策交付金が厳しく見直されるならば、市町村の広報活動に支障をきたす事にもつながり、原子力政策の推進にも思わぬ影響を与えかねないと思慮され、さらに国の基本方針にも相反しかねないと懸念いたすところであります。

今、国を挙げて取り組まなければならないのは「世界一、安全安心な原子力立国の実現」の大道であります。

絶えず地域の状況を肌で感じながら、地道で継続的な広報活動に奮闘している市町村の現状をよくよくご認識賜り、原子力の健全な推進に協力する立地市町村が過大な苦勞を背負うことがなきよう、下記のことについて要請します。

平成20年12月 2 日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会 長 敦賀市長 河 瀬 一 治

記

(1) 国の原子力広報について

- ① 安全規制に一元的責任を持つ国として、全ての立地地域に、専任の原子力安全地域広報官を早期に配置すること。
- ② 地域住民の安心確保のため、事故トラブル等発生時において、原子力安全地域広報官を通じ、国が直接、地域住民に迅速・的確な情報伝達を行うこと。
- ③ 風評被害発生防止のため、国民が知りたい情報を迅速・的確に発信すること。
- ④ 原子力立国計画の推進のため、国が主体となった広報・広聴活動およびエネルギー教育を積極的に促進すること。

(2) 広報・安全等対策交付金について

- ① 原子力政策を現場で支える市町村の長年の要求として、人件費を対象とするなど大幅な使途拡大と交付金の増額を行うこと。
- ② 効果的な広報を行うため、地域の実情に沿った適切な実施が重要であることから、使途については市町村の意向を十分に尊重すること。
- ③ 切れ目ない広報を行うため、市町村の予算作成時を勘案し、県に対し適時的確な指導を行うこと。
- ④ より効果的に継続した広報を行うため、規則に定められた限度額は云うに及ばず、十分なる予算を確保すること。